

保健所だより

(平成 28 年 9 月号)

発行 岩手県一関保健所

電話 0191-26-1415

一関保健所からのお知らせ、イベントなどの情報を地域の方にお届けするため、「保健所だより」を発行することとしました。ご家族でご覧いただいたり、ご近所の集まりなどにお伝えいただくなどご活用ください。

9月 は 自殺防止月間

県では、9月を「自殺防止月間」に定め、一人でも多くの自殺を防ぐため、「みんなでつなごう いのちとこころの絆」をキャッチフレーズに、各市町村や関係機関・団体とともに、いのちとこころの健康を守るためにさまざまな取組みを行います。

自殺の原因・動機として「健康問題」、ついで「家庭問題」が多くあげられています。こころや身体の状態と日常生活は密接な関係があり、どちらかがうまくいかなくても悩みを深めてしまいます。

「睡眠」「食欲」「疲労の回復具合」「意欲や気分」などで、いつもと違う状態が2週間以上続いている方は、早めに保健師まで相談することをお勧めします。



【問合せ及びこころと体に関する相談先】 電話 26-1415 (保健課 保健師まで)

動物は正しく飼いましょう！

保健所では、命あるものである動物の愛護と適正な飼い方について、広くみなさんに関心と理解を深めていただくため、獣医師会との共催により「動物愛護週間」(9/20~9/26) 行事を開催します。(事前申し込み等不要)

1 動物愛護フェスティバル

日時 平成 28 年 9 月 25 日 (日) 午後 2 時から午後 3 時まで
場所 イオンスーパーセンター一関店 (一関市狐禅寺)

2 動物慰霊祭

日時 平成 28 年 9 月 25 日 (日) 午後 4 時から午後 4 時 30 分まで
場所 一関市釣山公園

3 犬の飼主マナーアップ推進活動

日時 平成 28 年 11 月 6 日 (日) 午前 9 時 30 分から午前 11 時まで
場所 平泉町内 (役場集合)

動物愛護ふれあいフェスティバル



フェスティバル 9月20日(土) 10時~16時 動物愛護週間 9月20日(土)~26日(金)

【問い合わせ先】 電話 26-1412 (環境衛生課まで)

ひとにやさしい駐車場利用証制度のご案内

公共施設や商業施設など、たくさんの方が出入りする「公共的施設」には、法令等に基づき、通常より幅の広い「車いす使用者用駐車施設（駐車区画）」が設置されています。

県では、この駐車施設（区画）を適正に利用いただくため、車いす使用者用駐車施設（駐車区画）の利用対象者を明らかにするために利用証を交付し、利用対象者であることが誰にでもわかるようにすることを目的に、「ひとにやさしい駐車場利用証」を交付しています。

利用証の交付対象者となる方は次の方で、交付の申請には申込書と歩行が困難であることを証明する書類（各種手帳等）の提出が必要となります。



〈利用証の交付対象者〉

- ① 身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳を受けられている方（障がいの等級によって対象外となる場合があります。）
- ② 妊産婦の方 ③ 要介護1以上の認定を受けられている方
- ④ 難病の方 ⑤ けが等によりに歩行が困難な方

申請を希望される方は、以下の連絡先までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 電話 26-1415 （管理福祉課まで）

■ 県南広域地方振興局保健福祉環境部一関保健福祉環境センター・一関保健所
住所：〒021-8503 一関市竹山町7-5

電話：0191-26-1415 FAX：0191-26-3565

ホームページアドレス：http://www.pref.iwate.jp/kennan/ichi_hoken/index.html

